

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年8月7日(2008.8.7)

【公開番号】特開2007-86485(P2007-86485A)

【公開日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【年通号数】公開・登録公報2007-013

【出願番号】特願2005-275981(P2005-275981)

【国際特許分類】

G 02 B 9/12 (2006.01)

G 02 B 5/18 (2006.01)

G 02 B 13/18 (2006.01)

【F I】

G 02 B 9/12

G 02 B 5/18

G 02 B 13/18

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月23日(2008.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

物体側から順に、正の屈折力を有する第1レンズと、正または負の屈折力を有する第2レンズと、収差補正用の第3レンズとが配されてなり、

前記第1レンズまたは前記第2レンズの少なくとも1面に回折光学面が設けられ、

該回折光学面は、有効光線が通過する領域内の輪帯の総数が20以下となるように形成されていることを特徴とする撮像レンズ。

【請求項2】

開口絞りが前記第1レンズと前記第2レンズとの間に配され、

前記回折光学面は、前記第1レンズの像側の面または前記第2レンズの物体側の面に設けられていることを特徴とする請求項1記載の撮像レンズ。

【請求項3】

開口絞りが前記第1レンズの物体側に配され、

前記回折光学面は、前記第2レンズの物体側の面に設けられていることを特徴とする請求項1記載の撮像レンズ。

【請求項4】

前記輪帯の深さをE、該輪帯が形成されるレンズのd線における屈折率をN_dとするとき、下記の条件式(1)を満たすように構成されていることを特徴とする請求項1~3までのうちいずれか1項記載の撮像レンズ。

$$E / (N_d - 1) > 0.00200 \text{ (mm)} \dots \dots \quad (1)$$

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明において、開口絞りが前記第1レンズと前記第2レンズとの間に配されている場合、前記回折光学面は、前記第1レンズの像側の面または前記第2レンズの物体側の面に設けられていることが一般に好ましい。